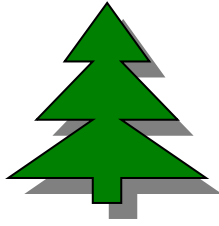


令和5年12月1日 発行 (No.033)



安全・適正就業通信

安全適正就業委員会・衛生委員会

公益社団法人 四国中央市シルバー人材センター

令和4年度 県最優秀作品表彰 安全就業スローガン

新居浜市 山本 清志様

「忘れるな ヒヤリで済んだ あの経験」

11/16 令和5年度 第7回安全・適正就業委員会、衛生委員会 合同開催

「安全パトロール」は、剪定作業現場に赴き 各委員間で、情報交換や意見交換を行いました

今月の安全パトロールは、剪定作業現場に赴き、各委員間で意見や情報の交換が行われました。

◆三島班では、三島運動公園におもむきパトロールを実施した。服装はきちんとしていて良かった。脚立の傾きの調整が必要ではないかと感じた。

◆服装、装備等良かった。脚立の角度が急で、傾きの調整が必要では。

◆9月に、窓ガラスを破損させた現場を確認した。

◆川之江班では、剪定作業現場におもむきパトロールを実施した。低木で、高い木がないのでシルバー向きの現場であった。安全帯はしていたが、脚立につなぐのはどうか？木にかけの方が安全？

◆歩道側に出て、側溝にブルーシートを敷いて作業をしていたが、側溝が見えなくなり踏み抜く危険があると感じた。

◆今日は低木だったが、原則的には、安全帯は木にかけのが安全である。

令和5年度 安全就業スローガン県連合会選定結果

当シルバーで作品募集を行ったところ15作品の応募があり、その中から安全・適正就業委員会、衛生委員会により選考を行い10作品（裏面に掲載）を県連合会に推薦した結果、佳作に次の2作品が選ばれました。

表内 郁美

油断する 隙間を狙い 起こる事故

三宅 元司

ヘルメット あごひも閉めて 気もしめて

令和5年度当センター安全就業スローガン選考10作品

11月16日の県連合会安全・適正就業対策推進協議会に推薦しました10作品をご報告いたします。

本城 良一	日々新た	慣れた作業も	安全に
山川 秀生	就業前	周囲の安全確認	最優先
山川 秀生	いま一度	初心に返って	安全就業
山川 秀生	草刈作業	周囲に目配り	石とび防止
山川 秀生	身を守る	保護具を着用	安全作業
仙波 恵子	迷ったら	まず安全を	最優先
仙波 恵子	まわり道	しても安全を	最優先に
三宅 元司	安全は	意識付けで	命を守る
三宅 元司	ヘルメット	あごひも閉めて	気もしめて
表内 郁美	油断する	隙間を狙い	起こる事故

令和5年度 四国中央市シルバー人材センター「事故発生状況」

傷害事故

(令和5年11月14日現在)

発生日	作業区分	事故発生状況	備考
1 令和5年4月23日	管理業務	令和5年4月24日午前7時頃、特別養護老人ホームの施設内の階段踊り場に、前日17時より宿直業務中の会員が倒れているのを施設職員が発見。意識がないため救急車を要請し、病院へ救急搬送されたが、同日正午に「脳幹部出血」にて死亡。施設内監視カメラの解析により、23日19時45分頃、同踊り場で倒れたと思われる。後日家族より、右側頭部及び右眼瞼部に打撲痕があり、死因は転倒の疑いもあるとのことで、保険会社を通じ、医師の見解待ちであった。	支払額未定
2 令和5年9月7日	剪定作業	個人宅で松の木の剪定のため、三脚脚立(7尺)を架橋し天板付近に登り作業していた際に、約2m下の地面に転落し、頭部及び全身を打撲した。倒れているところを発見した家人が救急車を要請し、病院へ救急搬送され入院することとなった。	入院9日、通院5日
3 令和5年9月23日	空家の片付け	空家の片付けで出た粗大ごみをクリーンセンターに搬入後、リサイクルプラザ内で木箱をベルトコンベヤーに放り込もうとした時、車から木箱が落ちて釘が出ていたところを踏み込んでしまったため、病院で治療した。	通院5日
4 令和5年10月6日	除草剤散布	田畑(休耕地)の除草剤散布中、段差につまづき転倒し左手首を強打。病院で診療し、左手首(橈骨)を骨折していたため、通院することとなった。	通院中

労災事故(労働者派遣事業)

(令和5年11月14日現在)

発生日	作業区分	事故発生状況	備考
1 令和5年10月2日	給食の運搬	三島小学校において、給食用コンテナを校舎と体育館の渡り廊下を移動中にコンテナのキャスターが廊下から脱輪し、バランスを崩して転倒した。その際に、右足甲がコンテナの下敷きになり、右足甲が骨折したため、通院することとなった。	通院中

賠償事故

(令和5年11月14日現在)

発生日	作業区分	事故発生状況	備考
1 令和5年7月22日	草刈作業	新宮町にある長瀬配水池のフェンスの内側での草刈作業中、フェンスに草刈機の刃が当たった反動で、流量計のセンサーの線を切ってしまった。	賠償額616,000円
2 令和5年9月19日	草刈作業	伊予三島運動公園体育館中庭を草刈作業中に石を跳ね、体育館の窓ガラス(縦すべり出し窓、幅80cm、高さ150cm)を破損させた。作業時、同窓には防護板を設置していたが、防護板上方に小石が飛散した。	賠償額33,000円
3 令和5年9月26日	草刈作業	倉庫敷地内を草刈作業中に石を跳ね、倉庫南側の腰高窓(アルミサッシ、幅80cm、高さ150cm)2枚を破損させた。	見込賠償額55,000円
4 令和5年10月27日	芝刈作業	自走式草刈機を操作して、浜公園こども広場内の傾斜面を芝刈作業中、傾斜面中腹部に埋設されているスプリンクラー2か所のヘッド部分を破損させた。	見込賠償額99,000円

